随意契約内容及び選定理由書

委託件名	（仮称）松山市新垣生学校給食共同調理場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託
履行場所	市長が指示する場所
委託の内容	（仮称）松山市新垣生学校給食共同調理場の建設地において、埋蔵文化財が確認されたことから、調理場工事着手前に発掘調査を行う。
履行期間	令和 1 年 12 月 16 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日
契約年月日	令和 1 年 12 月 16 日
契約金額	25,410,000 円　※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所　松山市湊町七丁目５番地 名称　公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団　理事長　本田 元広
選定理由	埋蔵文化財発掘調査業務において、能力、技術、信用、手法等に優れており、また業務についての豊富な実績がある、唯一の調査業者であり、公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団（松山市埋蔵文化財センター）でなければ業務の履行が困難であるため。
契約担当課	保健体育課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の２第1項　第 2 号

（注意）1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、２，０００万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。